

第1回十勝教育局管内特別支援連携協議会・第1回十勝子ども発達支援部会の概要

日時：平成30年6月12日（火）
場所：十勝合同庁舎3階講堂

平成30年6月12日（火）、十勝合同庁舎3階講堂において、第1回十勝教育局管内特別支援連携協議会・第1回十勝子ども発達支援部会を開催しました。

当日は、教育、保健、福祉、労働など管内の各分野の関係者が集まり、「子どもたちの自立した社会生活の充実に向けて」をテーマに協議を行いましたので、その概要をお知らせします。

当日のテーマ

十勝教育局管内
特別支援連携協議会

子どもたちの自立した社会生活の充実に向けて

十勝子ども
発達支援部会

説明「子どもたちの社会生活につなげるための連携」～広尾町障害者自立支援協議会こども部会の取組から

- 障がいのある子どもの支援を担当する部署として、広尾町障害者自立支援協議会の中に「こども部会」を設置した。
- 「こども部会」では、参加者が障がい等、気になる子どもが地域で安心して暮らすための仕組みづくりを検討したり、幼稚園や小・中学校の状況を把握し、社会資源マップを作成したりし、一貫性や計画性のある支援を構築する役割を果たしている。
- 保護者と関係機関が子どもの育ちについて共通理解を図るため、ひろお子育てサポートファイル「さんたち」の活用を促進している。「さんたち」の活用により、保護者と関係機関が一貫した支援を行うことができ、子どもたちの社会生活につながる取組を目指している。

協議での主な意見

【学校から】

- 中学校から高等学校への引継ぎを効果的に行うために、共通の個別の教育支援計画を活用する環境が望ましい。
- 特別支援教育コーディネーターの資質向上や保護者の意向を踏まえた個別の教育支援計画の活用・充実が必要である。

【保護者から】

- 就学時期によって、子どもや親が求めていることは変わってくることから、教育・福祉・保健・発達支援等の連携が必要である。

【保健・福祉から】

- 乳幼児期から発達の状況を関係機関が共有し、就学後も保健福祉と小学校が定期的に児童の情報を共有することが必要である。
- 数年前と比べて、障がいの有無に関わらず就職がしやすい状況にあるが、障がい者の幼少期から青年期への支援の積み上げが不足することは離職につながるケースが多いことから、中学校と高等学校における個別の教育支援計画を活用した情報共有が必要である。そのために、個別の教育支援計画の活用に関する身近な研修会を開催してほしい。

確認されたこと

子どもたちの自立した社会生活の充実に向けて次のことが確認されました。

- 各学校と保健福祉等による定期的な個別の教育支援計画の見直し・検討を行い、保護者との合理的配慮の提供に係る十分な話し合いが必要であること。
- 中学校と高等学校が個別の教育支援計画を活用した情報共有する機会を設定すること。
- 市町村が合理的配慮の提供に係る研修会を実施し、教職員と保健福祉の関係者が合同で参加すること。



今年度の事業

特別支援教育基本セミナー 平成30年5月20日(日)	巡回相談の実施 平成30年7月6日(金)～平成31年1月31日(木)	特別支援教育スキルアップ研修会 平成30年8月10日(金)
十勝管内特別支援連携協議会 平成30年6月12日(火)、平成30年12月3日(月)	特別支援教育進路指導協議会 平成30年8月30日(木)	市町村教育委員会就学事務担当者等研修会 平成30年8月30日(木)
専門家チーム会議 平成30年6月12日(火)、平成31年2月5日(火)	特別支援学級リーダー教員研究協議会 平成30年9月27日(木)～28日(金)	特別支援教育充実セミナー 平成30年10月2日(火)